

株 主 各 位

会 社 名 株式会社ケアネット
代表者名 代表取締役社長 藤井 勝博

招集通知記載事項の一部訂正について

当社「第24期定時株主総会招集ご通知」に一部訂正がございましたので、ここでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

なお、訂正箇所は下線部のとおりであります。

記

訂正箇所

第24期定時株主総会招集ご通知 39、40 ページ

第2号議案 定款一部変更の件

2.変更内容

訂正内容

訂正前	訂正後
現 行 定 款	現 行 定 款
第34条 監査役は、株主総会において選任する。 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の <u>半数</u> をもって行う。	第34条 監査役は、株主総会において選任する。 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の <u>過半数</u> をもって行う。
変 更 案	変 更 案
第34条 監査役は、株主総会において選任する。 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の <u>半数</u> をもって行う。	第34条 監査役は、株主総会において選任する。 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の <u>過半数</u> をもって行う。

訂正前		訂正後	
現 行 定 款		現 行 定 款	
第35条	<p>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する<u>とき</u>までとする。</p>	第35条	<p>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する<u>時</u>までとする。</p>
変 更 案		変 更 案	
第35条	<p>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する<u>とき</u>までとする。</p>	第35条	<p>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する<u>時</u>までとする。</p>

以 上